

# 謹賀新年

今こそ平和と人権を  
見つめ直す  
機会にしよう

# なら高退教だより

奈良県立高等学校退職教職員の会  
事務局  
〒630-8115 奈良市大宮町6丁目1の1  
新大宮駅前ビル6階 高教組書記局内  
TEL 0742-34-5840  
FAX 0742-34-1881

2015年1月1日

発行

第54号

## 挨拶

会長 上野 博美

新年おめでとう御座います。会員の皆様におかれましては健やかで良いお年をお迎えになられたことと存じます。昨年の世相を漢字一字で表すと「税」と決定されました。それは、「政治と金」消費税8%のアップの重み、10%の先送り、円安に伴う物価の高騰、関連産業等の値上げなど日本の情勢が大きく変動し、税が我々の生活に大きな影響を与えた事であります。今後消費税10%になればどう変わるのでしょうか？

経済状況はさておき、天候異変による土砂災害、突然の噴火、地震などの災害が各地で起こり多くの方々被災された事も決して忘れてはなりません。年末に衆議院議員選挙が行われ自民・公明の当選者が半数以上占めることになり、これからの日本はどの様な方向に進むのか国民には不安が増すばかりです。

さて、この会の会長を任じられて1年を過ごさせて頂きました。この組織の目的に掲げているように人権学習会、女性の会の社会見学、福祉活動、歴史散歩等の研修と親睦会を開催し会員の互助と連携に努めてまいりました。総会には、奈良県教育委員会教育長吉田育弘様、次長浅田重義様、会員でもあります大和郡山市長上田清様方々の出席を頂きご祝辞を賜りました。また奈良県知事荒井正吾様、健康福祉部長江南政治様、長寿社会課長梅野雅昭様、日退教会長西澤清様方々からもメッセージを賜り盛大に開催できましたことを感謝申し上げます。

本年度の新役員も決定し新年度における計画を充実発展させるために新役員ともども一層努めてまいります。これからも会員皆様方の旧来以上のご支援ご協力を賜りますようお願いするところであります。終わりにになりましたが、会員皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶とします。

## 新役員紹介

顧問	奥田 悦夫
会長	上野 博美
副会長	中西 泰・村城 信隆
事務局長	植田 茂
幹事	荒木 紀子・乾 敬子・岡嶋 秀仁 小南 昌紀・古川 典央・松岡 ユキ 南田 康行・吉岡 靖雄・吉田 正幸
会計監査	永田 昭一・若菜 康哉

## 活動報告—9月〜12月

- 9月1日 「高退教だより」53号 発行
- 9月3日 高退教三役県庁表敬訪問 奈良県庁
- 9月14日 地公三単産・地公退高齢者集会 日本教育会館
- 9月15日 全国高齢者集会 日比谷公会堂
- 9月27日 第三回役員・幹事会 泉婦人会館
- 9月29日 女性のつどい 春日大社
- 10月11日 教育連合教研集会 郡山高校
- 10月16日 日退教五者学習会 東京ラポール日教済
- 10月17日 日退教組織活動交流会 東京ラポール日教済
- 10月20日 近畿ブロック代表者会議 大阪府退教事務所
- 10月24日 高退教 総会 春日野荘
- 11月15日 歴史散歩ハイク 当尾の里 浄瑠璃寺〜岩船寺
- 11月25日 人権小委員会 天理市役所
- 12月6日 人権学習会 泉婦人会館

## 活動予定—1月〜3月

- 1月上旬 高退教だより54号 発行
- 2014年度高退教会費納入依頼
- ※2015年度は総会を5月に開催することにより4月1日発行の55号で納入依頼を行います。
- 2月16・17日 日退教近畿ブロック幹事会 京都市
- 2月26日〜3月1日 奈互助主催 教職員展 奈良県文化会館
- 3月7日 役員幹事会 泉婦人会館
- 3月下旬 会計決算作業 新加入案内準備
- 高退教だより55号 編集・印刷

## 桜の思い出

若菜 康哉

今日日本にある八割以上はソメイヨシノが占めているといわれます。桜ほど人生の分岐点の印象に残る花はありません。教師経験の未熟だった頃の入学式の出来事です。高齢の同窓会会長さんの祝辞を学校が準備し、巻紙毛筆で作成して渡すのが慣例でした。特に神経を使った時候の挨拶文を、自然の移り変わり、天気の様子を観察しながら「校庭の桜、桜花爛漫のこの佳き日に当たり…」と書き、一気に読み上げられましたが、昨来雨の風雨で校庭の桜の花はすっかり落ちていました。

新入生にとって一生一度の記念すべき式なのに、時候文が祝辞を台無しにした事が私の苦い思い出でした。その後、入学式が近づく度に在原業平の歌を思い出して「世の中に絶え桜のなかりせば、春の心はのどけからまし」を思い出します。桜の花があるばかりに、心が乱れ、もしこの世に桜がなければ春は穏やかな日々が過ごせるのにならぬように思いました。

## なら高退教2014年度総会報告

2014（平成26）年度総会が、10月26日（金）午後3時より公立学校共済「春日野荘」にて開催された。村城信隆副会長の開会宣言のあと、議長選出に入り、池上由起男氏が選出され、上野博美会長が開会挨拶を行った。続いて、御臨席賜った来賓の県教育委員会浅田重義教育次長、上田清大和郡山市長、泉教職員互助組合林卓二常務理事、日退教近畿ブロック門川順治会長、泉退教職員協議会稲葉耕一会長、泉高教組近藤伸一執行委員長の各氏より御祝辞をいただいた。

次に議長から、荒井正吾奈良県知事、江南政治健康福祉部長、梅野雅昭県長寿社会課長、西澤清日退教会長からのお祝いのメッセージが披露された。議案審議に入り、第1号議案「活動報告」と第2号議案「会計決算報告」が植田茂事務局長から一括報告され、「会計監査報告」が渡辺幸一会計監査からあり、満場一致で承認された。

次に第3号議案「役員承認（案）」が上野会長より提案され、満場一致で承認された。続いて第4号議案「活動方針・計画案」並びに第5号議案「予算案」が植田事務局長より一括提案され、これも満場一致で承認された。出席者からは、総会開催の時期について、なるべく年度初めの時期にしてほしいという要望があり、植田事務局長が、「検討したい」と回答した。

第6号議案「総会宣言（案）」を小南昌紀組織部長が朗読・提案を行い、全員の拍手で採択された。第7号議案「その他（事務局提案）」は特になく、すべての議案審議が終了し、議長退任挨拶、降壇のあと、村城副会長からの議長ねぎらい及び閉会宣言をもって総会は無事終了した。

このあと、総会には所用で欠席された泉教委吉田育弘教育長に臨席・ご挨拶をいただき、茶話会が開催され、来賓各位と会員相互の懇親を深めた。



（池上由起男 記）



## 総会宣言

わたしたちは、1997年3月20日の「奈良県立高等学校退職教職員の会」発足以来、今日まで、組織の充実と拡大、学習と実践活動、会員相互の親睦と健康増進、関係諸団体との連携等、精力的に取り組んできました。

本日、このようにして2014年度の総会が開催できますのも、ひとえに県当局や関係諸団体の皆様のご支援のおかげであります。あらためて感謝申し上げます。

さて、東日本大震災からはや3年7ヶ月が経過しました。復興への道のはまだまだ途上で、いまなお仮設住宅での生活を余儀なくされている方々は29万人もいます。一日も早く仮設でなく公営住宅の建設が急がれています。これからも東北被災地のことを忘れずに、私たちにできる支援を考えていかなばなりません。

また、福島原発はいまだに収束のめどがたたず、地下水をはじめ放射能汚染は続いています。とりわけ、帰還困難区域の人たちは、避難生活を強いられています。再建により立て直せる津波による被害とは違った、深刻なものとなっています。私たちの時代が作り出した原発、私たちの時代に起こしてしまった事故として向き合う覚悟が必要です。同時に危険極まりなかった原発にはもう頼らないことを決意し、クリーンな自然エネルギーの開発に将来を託したいと思います。

さる、「敬老の日」に合わせて、総務省は高齢者人口の推計を公表しました。それによると、65歳以上の高齢者人口が3,296万人で総人口に占める割合が、4人に1人、8人に1人が75歳以上となりました。年金・医療費などの増加に合わせ消費税が5%から8%に上がり、10%へとアップが予定されています。消費税のアップは年金生活者、低所得の若年層の家計を直撃します。私たちの問題として、その動向に注視し、政治に働きかけなければなりません。

7月1日、安倍首相は「集団的自衛権容認」の閣議決定を強行しました。戦後、私たちは「教え子を再び戦場に送らない」という決意のもと、憲法をを守り、民主教育・平和教育の実践を積み重ねてきました。戦後69年の間、日本国民の誰もが戦場で、戦闘による被害者が出なかったことは日本国・日本国民の誇りです。

「集団的自衛権の容認」は歴代内閣も憲法に抵触するとして認めてきませんでした。安倍内閣の安全保障政策は、国の根幹に関わる平和憲法の精神を大きく転換し、わが国を戦争に、戦場に巻き込む危険性ははらんでいます。私たちは教育への政治介入の動向などを注視し、戦後の平和教育の推進責任者として、これからも発言・行動し続けなければなりません。

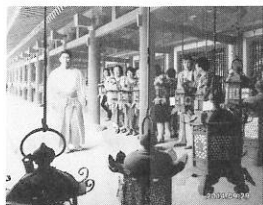
最後になりましたが、高退教の発展と充実をめざして、会員の皆様の各種事業への積極的なご参加とご協力をお願いして総会宣言とします。

2014年10月24日 奈良県立高等学校退職教職員の会

## 「女性の集い」研修会

### 春日大社を訪ねて

二十六年度の女性のつどいを九月二十九日に行いました。



さわやかな秋日和の九月二十九日(月)世界遺産、国宝の社である春日大社を女性会員十三名で訪れました。鈴木権彌宜が迎えくださり、表参道の階段を上りつつ、社の由緒、年中行事、また檜皮葺きの社一つ一つ、約三千基ある灯籠等について詳しくご説明を受け、南門入ってすぐ横の幣殿とよばれる参拝所で、私達の無病息災を祈禱していただきました。

第六十次式年造替を迎えた社は、特別参拝の期間で普段は公開されない禁足地の「御蓋山浮雲峰遙拝所」や百四十年ぶりに「御殿」が開門されていて、神様が降りてこられた御蓋山の雲峰、本殿の後ろに鎮まっておられる災難厄除けの神々にお参りしました。また全基に年三回しか浄火されない万灯籠を、神職の詰所であった「藤波の屋」で再現していく、万灯籠の幽玄の美を拝しました。

昼も過ぎ貴賓館で、神人和楽の場で催された直会の饗膳である「中旬の献」をいただきました。砂利道を一時間半参拝した後だけでも美味しく食しました。参加者の最高年齢八十五歳の方も元気に歩いてくださり、健康の喜び、今の各自の生きがい、健康法など話尽きることなく和気藹々と会食しました。

私も初詣に始まり、子、孫の行事にはお参りする社ですが、これからは、詳細な説明を頭において新たな気持ちで参拝させていただけようと思っています。(乾 敬子 記)

## 2014 歴史散歩

### ―当尾の里を訪ねる―

### 歴史散歩部

今年11月15日に石仏の道を歩き、当尾の里の浄瑠璃寺・岩船寺を訪ねるコースで実施しました。



「浄瑠璃寺前」行き奈良交通路線バスで出発しました。途中近鉄奈良駅前からの合流組を乗せ、バスは一路浄瑠璃寺めざして快走しましたが、紅葉シーズンで紅葉狩りの乗客を満載した車内は通勤ラッシュ並みの混雑でした。



40分ほどで浄瑠璃寺前に到着。まず浄瑠璃寺阿弥陀堂を拝観しました。九体の阿弥陀様のほか、吉祥天女像の厨子も開扉されており天平の美顔を拝することができました。庭園の宝池や中島の発掘調査・改修も終わっており、水面には岸の紅葉が美しく映し込まれていました。池畔を巡り、三重の塔から池越しに阿弥陀堂を拝し、紅葉を楽しみました。

ここから岩船寺へは石仏の道を歩きました。途中までは自動車道端を歩きますが、西小からは舗装された里道で山の中を緩く登っていきます。奥田顧問先生は相変わらずの健脚で、集団の先頭に立ちグイグイと引率していただきました。途中の石仏・石塔等に立ち寄り、約40分ほどで全員疲れも知らず岩船寺に到着しました。岩船寺前駐車場では、なんと「歓迎 奈良高退教」のパネルのお出迎えがありました。これは岩船在任の会員、吉本先生のサプライズでした。

岩船寺本堂では住職による寺の歴史や仏様について丁寧な解説をいただき、研修を深めることができました。境内の鐘楼の鐘は自由に撞くことができるため、何人かの先生の願いを込めた鐘の音が山膚に響き渡っていました。何を願っておられたのでしょうか。拝観のあと昼食となりました。ここでも吉本先生のご厚意により、もんじゅ食堂(現在一時休業中)を開放していただきました。今回は弁当持参でしたので、暖かい場所でも気兼ねなく快適に食事ができ感謝に堪えません。ゆっくりと休憩した後には自由行動となるため、上野会長先生に挨拶をいただき会を閉じました。浄瑠璃寺まで木津川市コミュニティバスで戻り、奈良交通バスに乗り換え帰途につきました。

今回は天候に恵まれたことが一番でした。歩くには適度な寒さで、むしろ快適でした。また歩行距離にも無理が無く、健康増進になったのではと思っています。次回には、ご夫婦・ご家族・お孫さんと一緒に多数ご参加いただけることを願っています。多くの阿弥陀様・仏様を拝むことができ、身も心も清められ、新しい年を迎えることができるのではないのでしょうか。



(会長のお言葉より)

(南田康行 記)

下段へ



## 第34回奈良高退教人権学習会報告「若者の労働・雇用問題(2)」

2014年12月6日(土)午後2時30分～4時30分、奈良県婦人会館において標記のテーマで、報告岡嶋秀仁 司会吉田正幸の担当で、会員15名の参加を得て人権学習会を持ちました。その内容を報告します。

### はじめに・・・

前回7月には、若年労働者の悲惨な就職状況を問題提起しました。それは、経済のグローバル化の波の中で新自由主義に走る政府が、国際競争に勝ち抜くためには「相応の痛みも必要」と「大規模小売店舗法の改定」や「派遣・請負の解禁」など、企業・雇用者側に有利で労働者側に不利な政策を次々と実施したことが原因でした。その結果、これから就職を希望する若年労働者にそのしわ寄せが集中し、ブラック企業にこき使われたり、派遣の雇止めによって都会難民となったり、果ては就活自殺が20代の自殺の死因一位となったりするなど、惨憺たる状況に陥ったのでした。そしてその影響は徐々に子どもにまで及んでいき、子どもの相対的貧困率は15.7% (2009年)と増加しています。若者や子どもが夢や希望を抱けない社会は、いずれ崩壊してしまいます。そのためには、安定した仕事に就けるような社会のしくみが構築されなければなりません。グローバル化で海外に安い労働力を求めて工場を移転した結果、日本国内は買い手市場となってしまいました。昨今の震災復興やオリンピック誘致で、建設業界が人手不足となり、その余波で非正規採用において時給がアップしたように、労働者側が優位に立つには売り手市場となるのが一番です。しかし、安倍政権の本質はあくまでも大企業にあり、「世界で一番企業が活動しやすい環境を作る」といって憚らず、残業代ゼロや派遣法のさらなる改悪など、労働者いじめを加速させようとしています。

このような政策に対抗して若者の就職難を解消し、老若男女すべての人々に豊かで安心して暮らせる社会を実現するにはどうすればよいのか、を今回は考えてみたいと思います。

### ブラック企業対策

若者を「使い捨て」にし、苦しめてきたブラック企業にはさまざまな対策が取られました。

#### 1 労働基準監督署の指摘

8/1に各紙において報道された、第三者委員会による「すき家」の違法労働実態は、正に常軌を逸したものでした。労働基準監督署は昨年度だけで49回も勧告したと言います。「すき家」は、牛丼チェーン店では業界最古参の「吉野家」を2008年に逆転して、1,992店舗を誇るトップ企業になりました。その躍進の裏には、このような恐るべき違法労働の実態が隠されていたのでした。「安いには必ず裏がある」ことを知るべきでしょう。

#### 2 裁判闘争

違法労働に従事させられた被害者の多くは泣き寝入りさせられていました。それでも、個人加盟のユニオンに入り裁判に訴える事例も出てきています。残業手当等の賃金未払いに対する裁判で、「餃子の王将」が未払い賃金2.5億円の支払いを命じられたり、「たかの友梨ビューティクリニック」がパワハラで訴えられ敗訴したり、「リコー」が「追い出し部屋」を撤回したりするなど、多くの裁判闘争で原告が勝訴しています。

#### 3 ブラック企業対策プロジェクト

NGOを中心に、ブラック企業被害対策弁護団が結成され、被害をなくす取り組みも本格化しました。プロジェクトは、今まで曖昧だったブラック企業を「狭義・・・新興産業において、若者を大量に採用し、過重労働・違法労働によって使い潰し、次々と離職に追い込む成長大企業 広義・・・違法な労働を強い、労働者の心身を危険にさらす企業」と定義し、「無料PDFの配布・・・ブラック企業の見分け方・募集要項の読み方等やさしく解説したもの」や「労働法教育・ワークルール(労働法令)を学ぶ動き・・・出前授業・ワークルール検定など」に取り組んでいます。

しかし、これらはブラック企業に対する被害者救済のための対症療法でしかありません。ブラック企業を生み出した背景には、資本主義のグローバル化があったことは、前回において考察した通りです。したがって、本当の解決は、この波にどう抗っていくかにあると思います。

### グローバル資本主義に対抗するには

我が国は近代以降、資源に乏しいというので加工貿易立国を目指し、工業化を図りました。昭和の後半は、「ジャパンアズナンバー1」と称され、全盛期を迎えたと言えるでしょう。しかし、平成の時代になり、グローバル競争の中で労働者は低賃金に追いやられ、階級社会の再現かと思える程の、貧困層の増大・生活保護世帯の急増という結果を招いてしまいました。アベノミクスなどと円安株高を演出しても、それは悪あがきに過ぎず、一部の投資家を喜ばすだけで、有利とされた輸出企業もただ為替差益だけで儲けている始末です。むしろ、黒田日銀総裁の金融緩和は、国の借金を増やすだけで、我が国の将来を一層危うくしています。

先進国では少子高齢化に至った社会を「成熟社会」と呼んでいます。EUの国々の中には、既にこの「成熟社会」に入り、安定した暮らしを模索しているところも見られます。我が国も、かつてのような経済成長の夢を追いかけるのではなく、この時代に合った暮らしを追いかけるべきでしょう。人間は「水・食料・燃料」があれば生きていけます。我が国には、世界の国々が羨むほどの良質な水が大量にあります。従って、後は食料と燃料の自給自足をどう達成するかです。その上で、「人はパンのみにて生きるに非ず」とするなら、そこに「生活の質」をプラスしていくことを考えるべきで、物質的な(金銭的な)豊かさを追求する必要はありません。

グローバル社会が生み出した非人間的な生活に終止符をうち、不便でもまともな暮らし、子どもを産み育てられる暮らしを求める動きが、2011年3月11日フクシマ原発事故以後、各地で始まっています。これはそれぞれの地域が活性化を目指し、若者の雇用を生み、少子高齢化に歯止めをかけようとする一石二鳥の取り組みです。

若年労働者が就職先を求め大都市に集中したものの、そこには安定した生活を送り家族を形成できるほどの収入が得られる職場は限られていました。石川啄木の歌のように「働けど働けど我が暮らし楽にならざり・・・」でワーキングプアと呼ばれる始末です。一方、都市への人口集中は、地方を過疎化・疲弊させました。そして逆に過密化した大都市へ大量の電気を供給するため、その過疎化した地方へ原発を誘導しました。原発を受け入れた自治体は、まるで麻薬のように原発に依存しなければ生きていけない体質に陥りました。一瞬にして死の町と化す原発事故の恐ろしさを知りながら、それには目を瞑り再稼働をお願いするしかないのです。このような補助金頼みの運営では、いつまでたっても自立できません。政府は、都会で集めた税金を地方にばらまいているだけです。各地域が自立して、都会と相俟って、双方が車の両輪の如く働いてこそ、健全な社会になっていくと思われまます。

今回の沖縄知事選の結果は、仲井真元知事が涙を流して喜んだ3,000億円というお金には目を眩ませることなく、沖縄県民が自己決定権を第一に考えた表れでしょう。仲井真元知事のような「よそから引っ張って来る」という発想はもう古いことを物語っています。

### 地域再生の実践に学ぶ

#### 1 オーストリアに学ぶ・・・合言葉は「打倒！化石燃料」

失業率は、EU加盟国中最低の4.2%、一人当たりの名目GDPは49688米ドルで世界11位(日本は17位)という安定した経済力を誇るオーストリアの原動力は、最先端を行く林業にあります。ペレットボイラーを製造するヴィントハーガー社のヨーゼフ開発部長は次のように述べています。「日本と同じく地下資源に乏しいオーストリアは、かつては原油を中東諸国に、天然ガスをロシアからのパイプラインによる供給に依存してきた。そのため、国際情勢が不安定化するたびに、エネルギー危機に見舞われた。元栓を外国に握られる恐怖を身にしみて知っていた。そこで、こうした状況をビッグチャンスと捉え、ペレットボイラーの技術革新に乗り出した。」と。(『里山資本主義』より)

人口1,000万人にも満たない小国オーストリアは、国土の23%を占める、アルプス山麓の険しい山林を、

ペレットやバイオマス燃料としてとことん活用することで、経済の自立を達成しました。我が国はどうか。山林面積66%を有しながら、これを放棄し荒廃させ、土砂災害や花粉症などかえって厄介もの扱いして来たのです。我が国もオーストリアに倣って、この山林を活用する術を探っていけば新しい未来が開けるはずで。

## 2 日本でも

### ①北海道・下川町の挑戦

スキージャンパーで有名な「レジェンド葛西」の出身地、北海道下川町は人口3,500人、林業を生かし、自然エネルギーの木質バイオマス燃料で暖房熱供給から発電までを行う計画に取り組んでいます。2005年3月から、公共施設（学校・病院等）の熱エネルギーの4割をバイオマス燃料で供給し、化石燃料と比べたコスト削減は年2,000万円を超え、給食費の引き下げや中学生までの医療費無料化等、子育て支援策に回す程の余裕が出来ました。その結果20~30代の人口増もみられ、環境未来都市としての展望が開けています。下川のNPO法人「森の生活」代表の麻生翼さんは名古屋出身、北大を卒業してこの地に住みつきました。彼は「地方は、経済成長の対極にあるかも知れない。しかし、自然の中の、自由な時間を生み出せる田舎は、人間性回復の場になるかも知れない」と期待し、アベノミクスにはない「信頼と共感の経済」の大切さを訴えています。

### ②岡山県真庭市のエネルギー革命

人口5万人で8割は山林、かつては林業の町として栄え、1989年には製材所の数が17,000を誇りましたが、安い外国材の輸入で斜陽化が進み、今や7,000を割っています。そんな中であって、銘建工業の社長、中島浩一郎さんは、製材過程で出るゴミ（木屑）でバイオマス発電を始めました。2,000kw/hの施設を作るのに10億円かかりましたが、自家用で1億、売電で0.5億、木屑の処理費用で2.4億の計3.9億円が毎年浮いてくるので、わずか3年で償還できました。更に、木屑の残りをペレット化し1kg20円で販売したり、集成材を活用したCLT建築を始めたりなど益々意気盛んです。中島さんを筆頭に木材の再利用が進み、今では真庭市内の道路を行けば至る所でペレットボイラーが売られ、市はエネルギーの11%を木から得るまでに至っています。

エネルギー白書によれば、電気でしか得られない動力・照明は34.8%にすぎないといえます（2012年当時）。つまり、その他65.2%のエネルギー（冷暖房・給湯・調理等）は熱利用で可能なのですから、何も電力で賄う必要はありません。原発だけでなく、高い化石燃料を輸入して動かす火力発電ももっと減らすことが出来ます。各家庭においても、石油ストーブをペレットストーブに置き換えていけば、より安価で安定したエネルギーの供給が図られます。正に「熱を制するものはエネルギーを制す」と言えるでしょう。

倉阪秀史氏（千葉大学）は「ある地域で消費する電気や燃料などのエネルギー需要を、地域内の再生エネだけで供給できるエリア」を「永続地帯」と名付け、2013年の調査では、地熱のある大分県九重町や小水力のある長野県平谷村など50の市町村が永続地帯となっていると報告しています。我が国においても、エネルギーの自給自足は確実に進んでいます。

## 3 食料の自給（耕作放棄地の利用）

大学3年生の時に外国を周遊した若者が、卒業するなり兵庫県加西市へIターンし、特産の里芋作りを始めたという（10/5毎日放送で取り上げられた）。その理由は、インドや中東の荒地でも苦勞して作物作りに励んでいるのに、日本の肥沃な土地を耕作放棄して荒地果てさせているのはいかにももったいないからというのです。円高を背景に世界中から安い食物を買って漁った結果が、日本の農業を劣えさせ、黒々とした肥沃な土地をキリン草畑にしてしまったのです。円安が進み輸入品が高騰する今日において、このような耕作放棄地を再生させることはとても意味のあることです。ましてや、我が国の食料自給率は約34%に過ぎませんから、戦争でも起こればたちまち食糧難に見舞われます。海外の日本酒ブームにあやかって酒造米を植え付けるとか、田に水を張って琵琶湖特産のホンモロコを養殖する「八頭ホンモロコ共和国」のような取り組みとか、自家製の野菜でレストランを運営する「耕すシェフ」とか、放牧することによって輸入飼料を一切使わないで乳牛飼育をするなど、さまざまな取り組みが始まってい

ます。我が国には山林や耕作放棄地など使える資源が豊富に残されており、工夫次第でいくらかでも活用することが出来、仕事を生み出すことが出来るのです。

## まとめ

本年五月、増田寛也元総務大臣が座長を務める日本創生会議が、「ストップ少子化・地方元気戦略」を発表しました。その中に、20~30歳代の若年女性人口が半減する都市を「消滅可能性自治体」と名付けた上で、そのような都市が2040年までに半数に達すると警告して、人々の耳目を驚かしました。これは、既に社会学者の大野晃氏が、1991年に、65歳以上が人口比50%以上を占める集落を「限界集落」と名付けて、「過疎化/高齢化」の危機を唱えた延長線上にあるものです。今日では、農山村集落の多くは55歳以上が人口比50%以上となる「準限界集落」に含まれ、まさに消滅に向かっているといえます。それを放置すれば、やがて地方の小都市にも及んでいくというものです。

いつからこうなってしまったのか。思えば、1960年代（昭和35年以降）の経済成長の時代、「3種の神器から3C」と我が国は総中流家庭と見なされるほどの発展を遂げました。そこには、団塊の世代を中心とする豊富な労働力が原動力になっていました。しかし、その時点ではみんながみんなサラリーマンとなって、家を離れて働きに出た訳ではありません。各家族において、長男は跡継ぎとして（家業を継ぐかどうかは別として）家に留まりました。かつて、農村地帯においては、跡継ぎ以外は家を出て外へ働きに行くものと定められており、それが出来ない者は「戯け者＝田分け者」として非難されました。それが、90年代以降のグローバル化の嵐の中では、家業は成り立たず、残業が10~11時に及び実家から通うことができず、長男ですら家を離れ都会へ出て行かなくてはなりません。これが「限界集落」を生んだ原因です。しかし、「災い転じて福となす」という人間の知恵か、これまでの有り様を見直す気運が、3.11の原発事故をきっかけにして各地で湧き起こりました。「人間性回復の場」として地方が見直され始めました。それは「懐かしい未来」（ヘレナ・ノーバグ・ホッジ氏・スウェーデンの環境活動家）の再生であり、「物質的な量の拡大を続ける時代」から「質的な本当の生活の豊かさを求める時代」への回帰です。（広井良典氏・千葉大人類社会学者）

安倍首相は「地方創生」を謳う中で「桃源郷のような」という言葉を引用していますが、原発の危険性と背中合わせの生活などどうして「桃源郷」と言えましょう。今まで見てきたように、工夫次第で「自分でエネルギー（電気）を生み出すことが出来る時代」になったのです。陶淵明の空想した「桃源郷」に、今は他から燃料を買入れることもなく明々とLED照明を灯す理想郷が実現出来るのです。私たちは、孫に「原発がなくなったら、テレビゲームが出来なくなるぞ」と威すのではなく、自然の中にテレビゲームよりもっと面白い遊びのあることを教えるべきでしょう。朝日歌壇に「父母と居りし人の世妻と住み子が出来孫と木の実を拾ふ」というのが投稿されていました。このような当たり前の生活が出来来る幸せを取り戻していかなくてはなりません。都会生活で疲弊する若者に、都会でなくても「豊かな暮らし」のあることを知らせてあげましょう。それがこの閉塞的な状況を打破る確かな道と思われま。

私たちは退職したといっても、命ある限りはまだ現役です。「男女共同参画社会」では不十分、「老若男女共同参画社会」を目指して頑張りましょう。

以上の内容について報告し、その後、討議・意見交流に入りました。各会員の住む地域が限界（消滅）集落の危機に瀕しており、「若者を如何に取りこんでいくかが課題となっている」ことが活発に議論されました。そのためには、まず親をそして市区村長を始めとする行政に携わる人々の意識を改革していくことが必要との結論に至りました。私たちは、地域の一員として、やれるところから地道に取り組んでいくことを確認して、閉会としました。

参考資料・・・『里山資本主義』藻谷浩介・NHK広島取材班著 角川書店  
『格差社会にいどむユニオン』木下武男著 花伝社  
『限界にっぽん』朝日新聞経済部著 岩波書店  
雑誌『世界』2014年3月号&10月号 岩波書店

（文責 岡嶋秀仁）